

経営理念・企業行動憲章・行動基本原則・行動規範

当社グループは、豊かな社会づくりに貢献するという企業の方向性を示す「経営理念」、CSRへの取り組みを推進するための指針であり、CSR に対して積極的に貢献していくという決意を示した「企業行動憲章」、業務を遂行する上で例外なくすべての役員・従業員が守らなくてはならない「行動基本原則」、さらに、この原則を実践するための「行動規範」を定めています。

経営理念

私たちは、国内外における石油・天然ガスの開発を主体とし、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を実現することを通じて、豊かな社会づくりに貢献する総合エネルギー企業を目指します。

企業行動憲章

当社グループは、長期的な視野に立って効率的かつ積極的な事業運営を進め、社会的責任を果たし信頼される企業であり続けるため、経営トップの率先垂範の下、ステークホルダーの関心に配慮しつつ、以下の原則に基づき、たゆまぬ努力を続けていきます。

1. 社会や産業に不可欠なエネルギーの安定的かつ効率的な供給を実現します。
2. エネルギー供給を担う企業として、すべての事業活動において安全操業・管理を徹底します。
3. すべての事業活動において、法令の遵守はもとより、人権を含む各種の国際規範や操業地域における社会的規範に沿った良識ある行動をとります。
4. 株主、従業員、取引先、ビジネスパートナーをはじめ広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を積極的かつ公正に開示します。また、各種情報の保護・管理を徹底します。
5. 従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、ゆとりと豊かさを実現すべく、労働安全衛生を確保し、働きやすい環境や能力開発の機会を提供します。
6. 環境問題への取り組みは企業の存在と活動に必須の要件として、主体的に社会の持続可能な発展に貢献します。
7. 良識ある社会の一員として、各国・各地域の文化・習慣に配慮し、当該国・地域の経済社会の発展に貢献する経営を行います。

行動基本原則

ここに掲げる行動基本原則は、当社グループの業務を遂行する上で、例外なく全ての役員及び従業員が、適用される法令、社内規程などに加え、守らなくてはならない原則です。この原則を正しく理解するとともに、この原則に反する行為が発生した場合、もしくは予見される場合は、上司や関係部署に報告・相談し、適切な措置をとらなければなりません。

1. ステークホルダーとの信頼関係の構築に努め、社会に貢献する。
2. 当社グループの環境安全方針を理解し、遵守する。
3. 人権を尊重し、差別を行わず、また人権侵害に加担しないよう配慮する。
4. 従業員を尊重し、ハラスメントを行わず、健全な職場環境作りに努める。
5. 会社の利益に反する、または、そのように見える行為は行わない。
6. 公正かつ自由な競争を行い、また、国際貿易に関する取り決めに遵守する。
7. 政治、行政とは健全かつ正常な関係を構築する。
8. 適用される贈収賄及び汚職の禁止に関する関係各国の諸法令を遵守し、贈答・接待は社会的常識及び国際的通念の範囲内で行う。
9. 反社会的勢力・団体には毅然として対応し、利益供与を一切行わない。
10. 会社の資産・情報を適切に管理し、また、知的財産権を適正に取り扱う。
11. 財務・会計に関する記録や報告は、適時・適切に行う。

行動規範

行動規範は、当社グループの役員及び従業員が、経営理念や企業行動憲章のもと、業務を遂行する上で守るべき行動基本原則を実践できるように、コンプライアンスを具体化するための遵守事項を定めたものです。併せて、コンプライアンスに関する諸制度、報告・相談方法などを簡潔にまとめてあります。なお、海外事務所、各プロジェクト会社の現地オフィス等においては、この行動規範に反しない範囲で、それぞれの国・地域の法律や慣習等、実情に応じて適宜内容を調整したうえで、固有の行動規範を策定します。

■遵守事項

1. ステークホルダーとの信頼関係の構築に努め、社会に貢献する。

1. プロジェクトはもとより、業界・経済界・公的機関などとの協力を通じて、雇用機会の提供、経済開発支援、地域貢献(教育・文化支援、ボランティアなど)を推進し、事業を行うあらゆる国・地域の経済社会の発展に貢献する。
2. 事業を行うあらゆる国・地域において、それぞれの文化・習慣や社会規範を尊重する。
3. 株主・投資家などだけでなく、広く社会に対し、適時・適切に情報開示を行うとともに、社会とのコミュニケーションを積極的に行う。
4. 提供する石油、天然ガスなどの製品の品質・価格・安全性・環境保全などの点において、顧客のニーズに応える良質な製品を開発・供給する。
5. 製品に関する事故・トラブルが発生した場合は、関係部署と連携し、迅速適切な対応をとり、信頼回復に努める。

2. 当社グループの環境安全方針を理解し、遵守する。

1. 当社グループの環境安全方針の各項目において具体的に取組むべきとされる事項を理解し、実行する。
2. HSEマネジメントシステムに基づき、各人の責務を確実に実践する。
3. 飲酒の影響下では、業務を行わない。禁止薬物を使用・所持しない。

3. 人権を尊重し、差別を行わず、また人権侵害に加担しないよう配慮する。

1. 人権が個人の尊厳に由来する重要な権利であることを認識し、関係各国において、個人の人権を尊重する。
2. 人権に関する国際規範を尊重し、人権を侵害するような行動に加担しないよう配慮する。
3. 人種、肌の色、性別、年齢、信条、宗教、出生、国籍、各種障がい、学歴の有無などによる差別を行わない。

4. 従業員を尊重し、ハラスメントを行わず、健全な職場環境作りに努める。

1. 従業員の個性、多様性を相互に尊重し、従業員がその自己実現を行う機会を得られるよう配慮する。
2. 従業員の意思に反して労働を強制せず、また、児童を就労させない。
3. 業務上知り得た役員及び従業員のプライバシー情報については、業務目的のみに使用し、外部に漏洩しないよう厳重に保護・管理する。
4. ハラスメント(セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、アルコール・ハラスメント、モラル・ハラスメントなど)、又はハラスメントと誤解されるおそれのある行為は行わない。
5. 役員及び従業員その他の者に対して暴力行為を行わない。

5. 会社の利益に反する、または、そのように見える行為は行わない。

1. 当社の事前の承認を得ないで、当社を代表・代理して、自ら又は近親者と取引してはならない。
2. 従業員を雇用、監督する際には、公平・公正で透明な採用、監督の徹底に努め、役員及び従業員は、自己の近親者の雇用、監督又は雇用の条件に関する業務に従事しない。
3. 当社の事前の承認を得ないで、他の職業に従事しない。
4. 会社の資産や経費を私的に、または、その他不正に使用しない。
5. 会社の情報システムを私的に、または、その他不正に使用しない。
6. 当社の事前の承認を得ないで、職場において、業務と無関係な私的な活動を行わない。
7. 当社又は関係会社の株主による権利の行使に関し、利益供与を行わない。

6. 公正かつ自由な競争を行い、また、国際貿易に関する取り決めに遵守する。

1. 関係各国において、鉱区権益獲得などの活動を行う場合は、公正かつ自由な競争を行う。
2. 資材の調達、コントラクター・エージェントの選定などを行う際には、品質、価格、信頼性、能力などの諸条件を公平に比較・評価し、最適な決定を行う。
3. 適用される独占禁止法、競争法その他の公正かつ自由な競争の促進あるいは保護に関する諸法令を遵守し、カルテルや談合などの違反行為を行わない。
4. 適用される関係諸法令を遵守し、不当な買い叩き・押し付け、受領拒否、返品、支払い遅延などの下請事業者などの利益を不当に害する行為は行わない。

5. 窃取、詐欺、強迫その他不正の手段により、他人の秘密情報を取得・使用しない。不正の手段により取得されたものであること又はそのおそれがあることを知りながら、他人の秘密情報を取得・使用しない。
6. 国際貿易に関し、適用される関係諸法令、条約などを遵守し、必要な許認可などの手続を履行する。
7. 関係各国に関連して経済制裁が発令されている場合は、その内容をよく理解し、その遵守に努める。

7. 政治、行政とは健全かつ正常な関係を構築する。

1. 関係各国における政治、行政との関係については、透明性を高め、健全かつ正常な関係を構築する。
2. 政治家または政治団体・政党に対し、関係諸法令で認められる場合を除き、政治寄付等を行わない。

8. 適用される贈収賄及び汚職の禁止に関する関係各国の諸法令を遵守し、贈答・接待は社会的常識及び国際的通念の範囲内で行う。

1. 国際的に事業を展開する企業として、適用される贈収賄及び汚職の禁止に関する関係各国の諸法令(日本の不正競争防止法、米国のThe Foreign Corrupt Practices Act、英国のBribery Actを含むが、これらに限られない。)を遵守し、関係各国の公務員や政府・地方公共団体に対し、ビジネスを不当に獲得又は維持するため、あるいは他の全ての不当な目的又は業務上の便宜を得るため、金銭、贈り物、接待その他の経済的利益の提供、約束又は申出を行わない。
2. 代理店、アドバイザー、コンサルタントなどに対する当社の支払いが、関係各国の公務員や政府・地方公共団体への違法な働きかけのために使用されると思われる場合、そのような支払いを行わない。
3. いわゆる少額のFacilitation Payment(通常の行政サービスに係る手続の円滑化のみを目的とした支払い)は、適用される関係諸法令において許容される例外を除き、行わない。
4. 取引先へ贈答・接待を行う場合及び取引先から贈答・接待を受ける場合は、社会的常識及び国際的通念の範囲内とする。

9. 反社会的勢力・団体には毅然として対応し、利益供与を一切行わない。

1. 反社会的勢力・団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力・団体から不当な要求を受けた場合は、毅然として対応し、利益供与を一切行わない。
2. テロ行為、マネーロンダリングその他の組織的犯罪に意図的に関与してはならないことはもちろん、これらの犯罪に利用されることのないよう、取引の全ての過程で十分注意する。

10. 会社の資産・情報を適切に管理し、また、知的財産権を適正に取り扱う。

1. 会社の資産は、有形無形を問わず、効率的に活用するとともに、毀損、盗難などを防止するよう適切に管理・保全する。
2. 会社の情報システムは適切に管理・使用しなければならず、第三者による不正アクセスを防止する。
3. 業務上知り得た個人情報、業務目的以外に使用せず、また、外部に漏洩することのないよう厳重に保護・管理する。
4. 会社の秘密情報は、厳重に管理し、業務目的のみに使用するとともに、会社に無断で社外に開示・漏洩しない。会社の秘密情報を社外に開示する場合は、秘密保持契約の締結などにより、漏洩防止に努める。
5. 他人から開示を受けた秘密情報は、業務目的のみに使用し、秘密保持契約を締結している場合は、その契約に従う。
6. 当社・関係会社又は取引先の未公表の重要事実を利用して、これらの会社の株式などの売買(インサイダー取引)を行わない。
7. 公式、非公式を問わず、外部からの問い合わせに対しては、担当部署が定められている場合は、個人の判断で対応せず、担当部署に引き継ぐ。
8. 会社が保有する知的財産権は、重要な会社資産であることを認識し、これを適切に使用するとともに、その権利の保全に努める。研究・開発・製造の過程で得られた発明・考案などの成果については、速やかに特許などの出願を行うなど、迅速な権利化に努める。
9. 他人の知的財産権を尊重し、これを侵害する行為を行わない。

11. 財務・会計に関する記録や報告は、適時・適切に行う。

1. 事業活動において、適用される関係諸法令や社内規程などにに基づき必要とされる記録、報告などを正確かつ明瞭に行い、それらの記録、報告などを適切に保管する。
2. 適用される関係諸法令や社内規程などにに基づき、公正な会計処理、適正な情報記録を行う。虚偽・架空記帳や簿外資産・負債など不正な会計処理をしない。
3. 株主・投資家などに対して事業状況・財務内容などの経営情報を適切に開示し、経営内容の透明性を高めるとともに、それらに対する株主・投資家などからの意見・批判を真摯に受け止める。

CSRの考え方

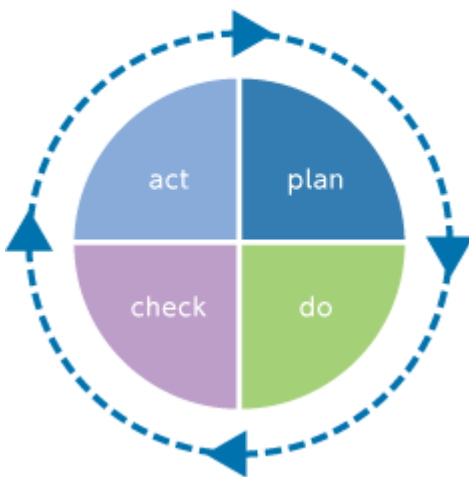
社会からかけがえのない存在であり続けるために

当社グループは、CSRを経営の根幹に位置づけ、事業活動を通じて経済成長や社会の発展に貢献することで、社会的にかけがえのない存在としてより一層評価される企業になることを目指しています。

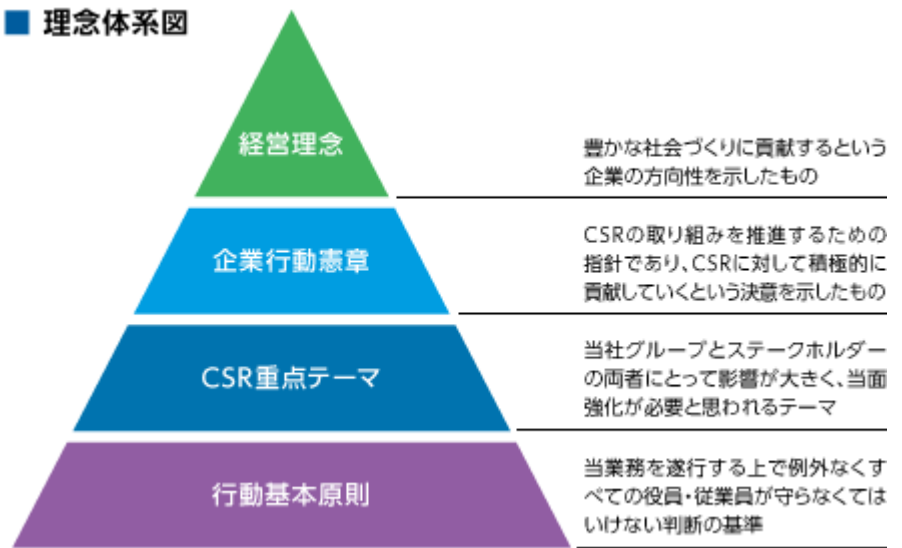
2011年12月には[国連グローバル・コンパクト](#)に署名、2012年10月には[EITI](#)に参加し、全社をあげて世界的に信頼される企業市民として取り組む姿勢を明確にしました。また、中長期の成長目標と、この達成に向けた当面5年間の重点的取り組みを明らかにするため、「[INPEX中長期ビジョン](#)」を策定し、エネルギーを取り巻く環境を踏まえ、今後の持続的成長による企業価値向上を目指しています。

現在、CSRの取り組み課題の中でも、当社とステークホルダーの双方にとって影響が大きく、また当面強化が必要と思われる5つの重点テーマを中心に積極的に活動を進めており、当該テーマに沿った[PDCAサイクル](#)の構築を通じて、グローバル企業として責任あるCSR経営を実践しています。

■ PDCAサイクル



■ 理念体系図



■ CSR重点テーマ



コンプライアンス

法令および社会規範の遵守
(人権への配慮含む)

考え方

事業活動を行う上で、法令、人権を含む各種の国際規範、操業地域の社会規範を守ること。

達成像

単純な法令遵守に留まることなく、操業地域を含めたさまざまな社会規範に対して適切な配慮をしながら、高い倫理観を持った行動を役員・従業員が自発的に行い、この結果、国内外で高い評価を受ける。



HSE活動

操業における安全管理と環境保全

考え方

日常的な操業における環境負荷の低減、環境リスクへの取り組みの実施・管理、生物多様性保全、ならびに事業活動を行う上での安全を確保するための取り組み。

達成像

あらゆるプロジェクトにおいて従業員（コントラクター等含む）の安全を確保し、大規模な事故を起こすことなく操業を行う。また、法令の水準を超えて環境負荷を限りなく低くし、漏出等の環境リスクならびに生物多様性へ配慮しながら操業を行う。その結果、安全・環境の両面での優良企業となる。



社会貢献

地域との信頼醸成と貢献
(教育含む)

考え方

事業進出国・地域において、政府、地域住民、NGO等とのコミュニケーションに努め、先方のニーズをくみ取った上で、事業とのかかわりからアプローチし必要な取り組みを実施する。これには、地域住民に対する教育の付与なども含まれる。

達成像

操業地域のステークホルダーとの十分なコミュニケーションを行い、地域の文化・慣習等を尊重しながら操業地域の社会発展にも寄与する形での事業を行う。



温室効果ガス対策

気候変動問題への対応

考え方

再生可能エネルギー、化石燃料に関連する技術(CCS、メタン生成等)の研究・開発・実用化に関する一連の取り組みや森林保全・植林などのCO2オフセットプログラムの取り組み。また石油から天然ガスへのシフトもこれに含まれる。

達成像

化石燃料を採掘する企業としてさまざまな面で気候変動に配慮した操業を行う。技術開発を進める中で、気候変動に対応した多様なエネルギーを開発・供給する。



人材育成

グローバル企業としての
人材育成と活用

考え方

文化、国籍、信条、人種、性別、年齢等による差別をすることなく、有能な従業員を採用し、適材適所に配置・処遇すること。

達成像

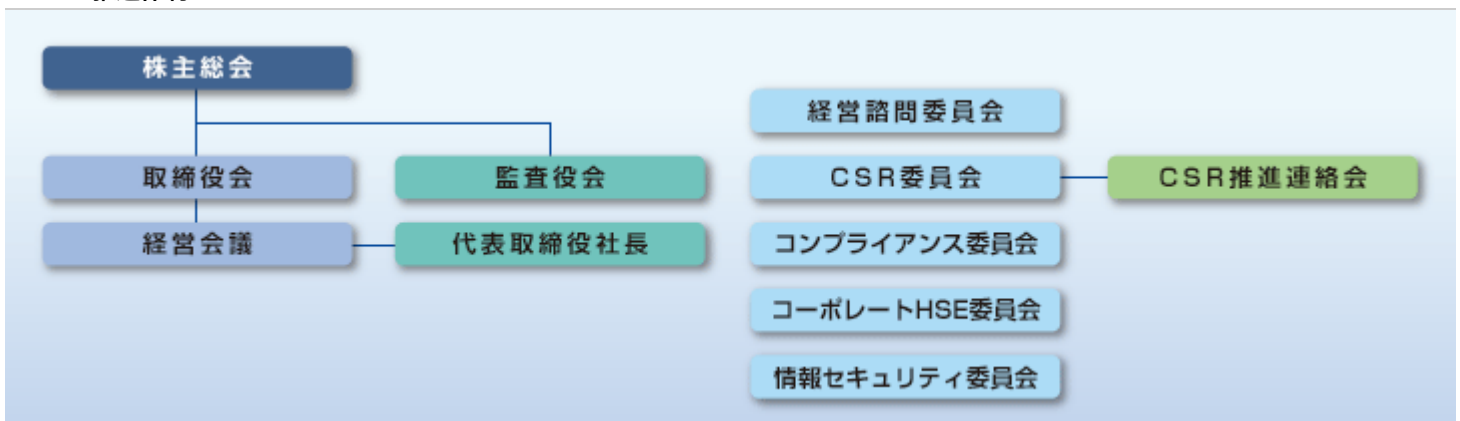
グローバルに展開する事業にふさわしい人材を積極的に育成・活用し、その結果、事業の発展と従業員の満足とを両立する。

CSR推進体制の確立

2012年4月、CSRに関する経営トップの考えを明確に発信し、全社的・体系的なCSR活動を推進する目的で、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置しました。委員として代表取締役、総務本部長、経営企画本部長（副委員長）のほか、既存のコンプライアンス委員会およびコーポレートHSE委員会の両委員長が出席し、両委員会との連携を図っています。CSR委員会では、CSRに関するさまざまな取り組みの基本方針などについて議論します。

また、CSR委員会の下部組織として各本部の実務者レベルで構成するCSR推進連絡会を設置しており、経営トップと各職場の間をつなぐことで、双方向で認識を共有しCSR活動を推進しています。

CSR推進体制



CSRロードマップ

CSRロードマップとは、中長期ビジョンにおいて定めたCSR経営の持続的強化を実現するために、2016年をターゲットに設定した目標および中期取り組み計画です。イクシスLNGプロジェクトが生産を開始する2016年以降をCSRロードマップにおける第3フェーズと位置づけ、主に以下に掲げる目標群を達成することにより、「グローバルレベルのCSR」を実現し、企業価値向上につなげていきます。



■ 「中長期ビジョン」に対する2012年度の進捗



■ 当社が参加しているイニシアチブ



国連グローバル・コンパクトは、1999年に当時のコフィー・アナン国連事務総長が提唱した自発的なCSRに関する取り組みです。参加する企業・団体は、人権、労働、環境、腐敗防止に関する4分野10原則を支持、実践し、世界経済のより持続的かつ包括的な発展を目指します。







EITIは、石油、ガス、鉱物資源の採取産業から資源産出国政府への資金の流れの透明性を改善し、国際基準に則した手法により資金管理責任を高めることで、健全な統治を実現し、政治腐敗および貧困を撲滅し資源産出国の経済発展を目指すことを目的とする国際的な取り組みです。

2012年度 CSR推進活動の目標と成果

当社では、CSR活動の継続的な改善を図るため、ISO26000のアプローチに基づき、当社が定めた5つのCSR重点テーマに中長期的な推進項目と目標を設定し、PDCAサイクルで取り組んでいます。当社の主要な活動目標と実績について報告いたしますので、ご意見をいただければ幸いです。ステークホルダーの皆さまからのご意見を踏まえ、活動を評価し、改善してまいります。

2012年度 CSR推進活動の目標と成果

当社では、CSR活動の継続的な改善を図るため、ISO26000*のアプローチに基づき、当社が定めた5つのCSR重点テーマに中長期的な推進項目と目標を設定し、PDCAサイクルで取り組んでいます。当社の主要な活動目標と実績について報告いたしますので、ご意見をいただければ幸いです。ステークホルダーの皆さまからのご意見を踏まえ、活動を評価し、改善してまいります。

CSR重点テーマ(考え方と達成像)		中項目	2012年度実績	2013年度計画	2015年度末までの中期目標
 (人権への配慮含む) 法人および社会規範の遵守	【考え方】 事業活動を行う上で、法令、人権を含む各種の国際規範、操業地域の社会規範を守る。	コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> 行動基本原則の制定、行動規範の見直し 当社においてコンプライアンス推進担当者制度を導入・運用 贈収賄防止に係るガイドラインの整備に向けた検討・準備、豪州およびインドネシア事業子会社において贈収賄防止に係るコンプライアンス対策実施 当社役員および従業員を対象に情報セキュリティ研修を実施(受講率95.8%) 	<ul style="list-style-type: none"> 行動規範に係る解説書の策定・社内研修の実施 贈収賄防止に係るガイドラインの策定・運用開始、当社、豪州およびインドネシア事業子会社において贈収賄防止に係るコンプライアンス対策実施 情報セキュリティ研修のグローバル展開 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス推進の継続、意識浸透 情報セキュリティ研修の定期的開催、意識浸透
	【達成像】 単純な法令遵守に留まらず、操業地域を含めたさまざまな社会規範に対して適切な配慮をしながら、高い倫理観を持った行動を自発的に行い、社会との信頼を構築する。	人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> 当社従業員を対象に人権研修を実施 豪州事業子会社において先住民文化に関する意識啓発のためのワークショップを開催 資材・サービス調達先、コントラクター向け現場説明会にて当社規範の遵守を要請、環境安全方針および反社会的勢力排除方針を契約書に規定 	<ul style="list-style-type: none"> 当社従業員を対象に人権研修を継続、社内取り組み事例のグループ内共有 豪州事業子会社において先住民文化に関する意識啓発のためのワークショップ継続 資材・サービス調達先、コントラクターにおける当社規範遵守状況の確認体制構築 	<ul style="list-style-type: none"> 人権研修のグローバル展開による、人権問題に関する理解と意識のグループ内浸透 資材・サービス調達先、コントラクターにおける人権配慮を促す仕組みおよびモニタリング体制構築
		国際的イニシアチブ	<ul style="list-style-type: none"> 国連グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワークの分科会に参加 EITI(Extractive Industry Transparency Initiative)に参加 	<ul style="list-style-type: none"> 国連グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワークの分科会、EITI総会への参加およびグループ内への情報共有・浸透 PIECA(国際石油産業環境保全連盟)への加盟 	<ul style="list-style-type: none"> 国連グローバル・コンパクトについて:あらゆる事業活動において人権/労働/環境/腐敗防止のグローバル・コンパクト10原則に沿った取り組みを実施 EITIについて:オペレータープロジェクト実施国においてEITI原則の導入をサポート
 環境保全 操業における安全管理と	【考え方】 事業活動を行う上での安全確保、ならびに日常的な操業における環境負荷の低減、環境リスクへの取り組みの実施・管理、生物多様性保全の取り組み。	安全、環境マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 2012年度コーポレートHSE(Health, Safety, Environment)重点目標および2012年度コーポレートHSEプログラムに沿ったグループでの取り組み実施 国際金融公社(IFC)のパフォーマンススタンダードおよびHSEガイドラインを当社グループの自主基準として採用 休業災害頻度(LTIF*)実績0.77、労働災害発生率(TRIR*)実績4.05 	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートHSE第二期中期計画、2013年度コーポレートHSE重点目標および2013年度コーポレートHSEプログラムに沿った取り組みを実施(重大事故災害のリスク管理徹底、グローバルレベルのHSE管理実行、緊急時・危機対応能力のレベルアップ、温室効果ガスの排出管理実行等) 国際金融公社(IFC)のパフォーマンススタンダード準拠に向けた取り組み推進 環境パフォーマンスデータ(温室効果ガス、水、エネルギー消費量)に関し第三者認証取得 重大な災害の防止(LTIF目標0.38、TRIR目標2.01) 	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートHSE第二期中期計画を軸とした、環境・安全マネジメントの徹底 コントラクターにおけるHSE文化の浸透 HSEパフォーマンスデータに関し第三者認証のバウンダリー、スコープを継続的に拡大 重大な災害の防止(LTIF目標0.24、TRIR目標1.59) 安全確保に対する社内教育の継続的実施
	【達成像】 あらゆるプロジェクトにおいて安全を確保し、事故を起こさず操業を行う。また、法令の水準はもとより、環境負荷を限りなく低くし、漏出などの環境リスクならびに生物多様性へ配慮しながら操業を行う。	生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> 豪州のプロジェクトにおいて海洋生物に対する影響のモニタリングを実施 インドネシア、マレーシアのプロジェクトにおいて環境影響評価を実施 直江津LNG基地において運転開始前に海域影響調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> OGP/PIECA共同運営のBiodiversity and Eco System Working Groupに参加 豪州のプロジェクトにおいて海洋生物に対する影響のモニタリングを継続 インドネシア、マレーシアのプロジェクトにおいて環境影響調査に沿った生物多様性保護に関するマネジメントプランの策定、実施 スリナムのプロジェクトにおいて海洋生物などへの負荷低減を目的とした活動実施 直江津LNG基地において運転開始前に海域影響調査の継続的実施 直江津LNG基地の緑化(敷地面積の25%) 	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性保全に関するモニタリングなど取り組みの継続的実施
		地域社会の発展への寄与	<ul style="list-style-type: none"> 豪州事業子会社において、先住民社会との協調活動計画(RAP:Reconciliation Action Plan)を策定 インベックス教育交流財団の活動(31期支援留学生6名、支援留学生数累計インドネシア114名、日本人45名) インドネシアおよび豪州のプロジェクトにおいて環境/社会影響評価を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 豪州事業子会社において、先住民社会との協調活動計画(RAP:Reconciliation Action Plan)の実行と年度実績公開 インベックス教育交流財団の活動(32期支援留学生5名) インドネシアおよび豪州のプロジェクトにおいて環境/社会影響調査に沿ったマネジメントプラン策定、施策実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの発展と自立を支援する取り組みの推進
 貢献・教育(含む) 地域との信頼醸成と	【考え方】 事業進出国・地域において、政府、地域住民、NGOなどのコミュニケーションに努め、先方のニーズをくみ取った上で、事業とのかわりからアプローチし必要な取り組みを実施する。これには、地域住民に対する教育の付与なども含まれる。	地域への寄付	<ul style="list-style-type: none"> 地域との信頼醸成と貢献に関する基本方針、重点分野(環境、教育・次世代支援、地域社会支援)を策定 当社グループ各地域における社会貢献活動の推進継続 社会貢献投資額18.1億円 	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループ各地域における社会貢献活動の推進継続 社会貢献投資額15.2億円 	<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーとのコミュニケーション活動の継続、社会貢献活動の協働実施
	【達成像】 操業地域のステークホルダーとの十分なコミュニケーションを行い、地域の文化・慣習などを尊重しながら操業地域の社会発展にも寄与する形の事業を行う。	東日本大震災被災地への支援	<ul style="list-style-type: none"> 従業員による震災復興ボランティア214名への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 震災復興ボランティアへの支援を継続 	<ul style="list-style-type: none"> 震災復興ボランティアへの支援を継続
		GHGマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> GHG*4ワーキンググループの設置 豪州のプロジェクトにおいて植林プロジェクトに関するサービス契約を延長 豪州のプロジェクトにおいてCCSに関する適切なロケーションおよび開発方式のスクリーニング実施 豪州北部準州におけるサバンナ火災管理プロジェクト実行に関し、先住民企業を対象に入札実施 	<ul style="list-style-type: none"> GHGワーキンググループを通じGHGマネジメントフレームワークを構築 豪州における植林プロジェクトのオフセットプロジェクト登録および炭素クレジットの創出 豪州のプロジェクトにおいてCCSに関するファイゼリビリティ調査を執行 豪州のプロジェクトにおいてサバンナ火災管理プロジェクト実施における最適な構造の開発 	<ul style="list-style-type: none"> GHGマネジメントフレームワークに沿った活動の推進 豪州のプロジェクトにおけるGHGオフセットプログラム(サバンナ火災管理、植林)の進展およびCCSの継続検討
 気候変動問題 への対応	【考え方】 再生可能エネルギー、気候変動対応に資する技術の研究・開発・実用化やCO2オフセットプログラムの取り組み。また、石油から天然ガスへのシフトもこれに含まれる。	再生可能エネルギー開発、新技術の研究および開発	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県上越市における太陽光発電所「INPEXメガソーラー上越」を建設、発電開始 地熱発電の事業化を目指し、事前スタディとして北海道と秋田県で技術評価を実施 天然ガスの液体燃料化技術(JAPAN-GTLプロセス)の開発により「平成24年度技術協会業績賞」および「平成24年度日本エネルギー学会 学会賞(技術部門)」を受賞 経済産業省の人工光合成プロジェクト(ソーラー水素など製造プロセス技術開発)に参画 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電所「INPEXメガソーラー上越」(最大出力2,000キロワット)事業の推進 地熱発電の実現/事業化を目指し、北海道と秋田県内で調査井掘削および技術評価の実施 JAPAN-GTLプロセスによる事業化の推進 経済産業省の人工光合成プロジェクト(ソーラー水素など製造プロセス技術開発)への支援継続 	<ul style="list-style-type: none"> 中長期ロードマップに沿った、気候変動問題に資する技術に関する研究開発の促進 地熱発電の事業化に向けた調査の継続
	【達成像】 エネルギー企業としてさまざまな面で気候変動に配慮した事業を行う。技術開発を進めるなかで、気候変動に対応した多様なエネルギーを開発・供給する。	グローバル人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 当社においてグローバル人事調査・企画グループを設置 INPEX HR VISIONを策定し、海外拠点の所長・各拠点の人事担当者・当社人事部門で共有 グローバル人事施策のアクションプログラム策定 中長期ビジョン実現に向けて、今後の人事制度などの改定の方向性を探ることを目的に当社において従業員満足度調査を実施(回答率80%) 当社において日本人従業員を対象に語学研修、海外研修など各種専門研修の実施(延べ102名参加) 豪州事業子会社においてEmerging Leaders Programの実施 	<ul style="list-style-type: none"> グローバル企業としてふさわしい人事制度の基盤づくりへの着手(グローバル共通の職位等級の設定、モビリティパッケージの見直し、各種ポリシーの統一、策定) 従業員満足度調査結果を社内フィードバック 当社において各種専門研修を継続 	<ul style="list-style-type: none"> グローバル共通の人材プールの明確化、およびグローバルレベルでの人材マネジメント施策を展開 グループを包括する人材育成プログラムを実施(職種別、階層別のグローバル研修)
	【達成像】 グローバルに展開する企業にふさわしい人材を積極的に育成・活用し、その結果、事業の発展と従業員の満足とを両立する。	ダイバーシティの推進	<ul style="list-style-type: none"> 海外留学生・海外大学からの採用を拡大 豪州事業子会社において従業員の共通価値観形成を目的とした「INPEX@heartプログラム」策定 障がい者雇用率:2.1%を達成 	<ul style="list-style-type: none"> 豪州事業子会社において従業員へのEngagement Surveyの実施。また調査結果をもとに従業員と当社のかかわり方を向上するための「INPEX@heart」カルチャープログラムを特定 法定以上の障がい者雇用率の維持 	<ul style="list-style-type: none"> 国籍/障がいの有無/年齢にかかわらず活躍できる職場づくり 1)外国籍従業員の採用拡大 2)法定以上の障がい者雇用率の維持 3)豪州事業子会社における人事戦略計画に基づき、職場および社会におけるダイバーシティ文化の意識向上に向けた活動実施
	多様な働き方の支援	<ul style="list-style-type: none"> 当社においてワークライフバランスを推進し、厚生労働省による「くるみんマーク」を取得 	<ul style="list-style-type: none"> 次世代育成支援対策推進法の第2次行動計画(2012年～2014年度)の実行 1)年次有給休暇の取得推進、所定外労働削減措置 2)妊娠・出産・育児に関する社内諸制度などの社内周知および情報提供 3)安心して育児休業が取得でき復帰しやすい職場環境づくりの推進 4)育児休業取得率の水準達成の実現 5)地域との交流をはかるなど、子どもや若者の育成を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 次世代育成支援対策推進法の第2次行動計画(2012年～2014年度)の継続的実行と社内での定着 	

*1 ISO26000:2010年11月に国際標準化機構(ISO)で策定された「社会的責任に関する手引き(ガイドライン)」
 *2 LTIF(Lost time injury frequency):百万労働時間当たりの死亡者数と休業災害の災害発生頻度

*3 TRIR(Total recordable injury rate):百万労働時間当たりの医療処置を要する労働災害以上(死亡+休業+不休+医療)の災害発生頻度
 *4 GHG(Green House Gases):温室効果ガス

中長期ビジョン

当社は、中長期にわたり持続的発展を遂げるための成長目標と、この達成に向けた当面5年間の重点的取り組みを明らかにするため、「INPEX中長期ビジョン～イクシスそして次の10年に向けて～」を策定しました。

エネルギーを取り巻く環境を踏まえ、当社は今後の持続的成長による企業価値向上を目指し、中長期的に「3つの成長目標」を達成し、「3つの基盤整備」を進めていきます。2020年代に達成するターゲットを明確化することで、当社が今後進むべき方向を明らかにし、その実現に向けて具体的に取り組んでいきます。

3つの成長目標

1. 上流事業の持続的拡大 — 上流専門企業のトップクラスを目指して

2020年代のターゲット

- 2020年代前半にネット生産量日量100万バレル達成

今後5年間の重点的取り組み

- イクシス、アバディの確実な立ち上げと事業シナジーの拡大
- 探鉱投資を足元の水準より倍増し、5年間で総額3,000億円程度（イクシス生産開始後は10年間で1兆円超に拡大）を実施
- 中核的地域（東南アジア・オセアニア地域）や有望地域における探鉱・開発の大幅強化、非在来型資源への展開
- 積極的な資産買収の実施、企業M&Aの具体的検討

2. ガスサプライチェーンの強化 — ガスビジネスのグローバル展開を目指して

2020年代のターゲット

- 長期的に年間30億m³の国内ガス供給量の実現を目指し、2020年代前半に25億m³を達成

今後5年間の重点的取り組み

- 直江津LNG受入基地と富山ラインの完成
- マーケティング機能、自社船団（フリート）による輸送能力、需給調整機能の確保に向けた取り組み
- ガス・電力事業者との連携拡大により緊急時などにおける供給セキュリティ対策を強化
- エネルギー政策の動向を踏まえたLNG火力発電への関与のあり方を検討

3. 再生可能エネルギーへの取り組み強化 — 社会に貢献する総合エネルギー企業を目指して

2020年代のターゲット

- 次世代の成長を見据えた研究開発、事業化の取り組みを強化

今後5年間の重点的取り組み

- 地熱発電の事業化推進
- CO₂再資源化技術などの研究開発促進

3つの基盤整備

1. 人材の確保、育成と効率的な組織体制の整備

- 新規プロジェクト開発部門を創設し、地域事業本部や海外事務所との連携体制を強化
- 新規案件に関する情報収集、協議やマーケティング活動など、海外拠点を積極的に活用
- 国内外の人材を積極的に確保・活用し、グローバル人材を育成
- 意思決定を機動的、円滑に行うため、的確かつ効率的な業務遂行体制を確立

2.成長のための投資と適切な株主還元

- プロジェクトからのキャッシュフローと借入れにより、今後の中長期の投資資金（探鉱投資を含み5年間で総額3.5兆円、イクシス生産開始後10年間で総額6兆円超）を確保
- 「自己資本比率50%以上」、「純有利子負債／純使用総資本20%以下」を目標とし、健全な財務体質を維持
- 上流専門企業トップクラスを意識した株主還元と効率的経営の実現

3.グローバル企業としての責任ある経営

- CSR委員会の設置により、全社的なCSR推進体制を確立し、CSR経営を持続的に強化
- グローバルな視点でのコーポレート・ガバナンスの持続的強化に向け、2013年3月期より具体策を実施
- コンプライアンス、HSEの取り組みを持続的に強化
- ステークホルダーとの継続的なコミュニケーションを通じて信頼関係と協働関係を構築